

# 農業土木を 支えてきた人々

垣 田 幾 馬

— 大分県・萩原井路 —

河 越 利 勝\*

大分県直入郡荻町は、阿蘇外輪山の東側山腹に位置し、南北を大野川と滝水川に遮られ東部は竹田市玉来松本地区に接続し、西部は荻岳を境として熊本県に接している。南北約8km、東西10kmの広い溶岩原野で、これを火山灰土がおおっている。

この地域は大野川本支流の河谷の浸食が著しく、阿蘇溶岩をえぐって、深い峡谷を造っている高原地帯で広大な土地を有しながら、水利の便に恵まれず水田はわずかに谷々に散在するのみであり、地形上水の供給がきわめて困難で、人畜の飲料水さえ意のままにならず、谷底から牛馬の背か、人の肩によってかつぎ上げるか、深い井戸を掘るほか方法がなく、水路開削など一般の人々にはまったく考えられなかった。農業は溪谷沿いの狭い水田作のほか大部分が畑作であり、農作物としては、トウモロコシ、大豆、アワ、ソバなどの食用作物や、ナタネ、タバコなどの工芸作物であった。春は野一面にナタネの花が黄一色のじゅうたんを敷きつめ、冬は各戸の軒先につるされたトウモロコシが金色に輝いて訪れる人の目を楽しませたが、村人の現実の生活は苦しく、このような農業経営をやっていたのではとうてい村の興隆は望み得ない状態にあった。

高城村（現荻町）の工藤祐鎮は、嘉永2年（1849）9月4日に生まれ、家は代々恵良原組の里正であった。明治12、13年の両年には、日向高千穂郷の地租改正事務を担当しており、しばしば両地を往復した。この間、常に彼の脳裏を離れなかつたのは、故郷の水利の不便とこの問題の解決策であった。大野川の水源は祖母山であり、ここに水源を求めるべ台地に水が引けるかもしれないと思々えていた。おりから同村の本田専次郎も阿蘇郡尾下村多々野の山に伐採のため滞在中、とうとうと流れる水を見つめ故郷の村へ流す方法はないものかと思案して

いた。ある日、両氏が面会し、たまたまこのことに話が及んで再会を期したのである。明治13年12月、祐鎮は恵良原村ほか3村戸長（村長）に就職したが、翌14年8月14日、兩人はひそかに井路線の大略を見て水量が多く路線も案外簡単であろうという結論に達し、踊り上がって喜び合つたのである。兩人はそれを実行に移そうと、まず実測して高低を知るために竹田の測量師を雇い、翌15年1月測量を行つた。

明治16年12月、祐鎮らは再度水源から実測し、工事費56,412円98銭（石工1日30銭、人夫20銭）と見積つていて資金難のため工事着手に至らなかつた。

明治19年6月、祐鎮は柏原村戸長淵野立也、用係垣田小八郎、藤渡村外5村戸長後藤哲彦らと巡視したが、水勢多量で地の利が便であるとして、全員起工に賛成した。費用の収支に名案を得なかつたが、早晚起業の熱望は確実とみて、熊本県阿蘇郡尾下、河原両関係村に請うて、起工通水について異議なき旨の承認証を取得し県へ実測願を提出した。同年12月には直入郡書記工藤虎彦を迎へ測量を行い、翌21年正月早々に祐鎮は竹田町へ行き、郡役所で目論見帳を調製した。その結果、目論見金額26,409円9銭1厘、水源から桑木まで7,148間8合（13km）という数字がでた。このようにして、井路の概略が明瞭となつたので、関係村民をそれぞれ祐鎮・小八郎方に召集、井路起工ならびに承認証（新井路開削に同意した上は、工事および開田など百般、発起人ならびに委員の指揮を受け、丹精こめて、力をあわすべきこと。

通水は田地と人家の養水であるから開田1反につき金1円、人夫10人、1戸につき人夫20人は着手の際よりさし出すべきこと。

工事費不足金借り立ておよび償却方法などは第1項の議定法に遵拠すること。

前数条に違背のかどあるときは、成功後一滴の水利も

\* 大分県農政部耕地課（かわごえ としかつ）

得ることはできぬ。

井路敷漬地等には異議をとなえないこと)について説明し、納得させたうえ、調印をさせた。さっそく発起人、委員は会合、出願から起工までの諸事取扱いのため、創業事務長に工藤祐鎮、創業事務副長に垣田小八郎と後藤哲彦を選んだ。垣田小八郎は、弘化元年(1844)8月30日、明治村(現竹田市)の植木家に生まれ、柏原村の大里正垣田角次郎の家に養子に迎えられた人であり、後藤哲彦は安政3年(1856)11月7日に生まれ、大分県師範学校卒業、明治16年藤渡村ほか5村戸長に任せられた人である。

2月に入り、祐鎮・小八郎は郡役所に援助方を陳情。祐鎮は、さらに、県へ陳情すること2回、ようやく5月に入って、県属官の出張を見、借入金13,909円49銭1厘で着手、落成の年開田200ha、翌年150haとし、1年1反歩(10a)当り米1斗5升、代金52銭5厘をもって元利償却12年間に終る仕訳書を差出した。これによって、朝倉郡長は水利、その他について民意を問うため関係村を説得に回った。工事費取集めのために改組を行い、総理に工藤祐鎮、副総理に垣田小八郎、会計係に後藤哲彦ら2名、庶務係3名を選挙、事務所を柏原の垣田小八郎方に置くことになった。

明治22年、町村制施行に当つて祐鎮、小八郎はそれぞれ初代の荻村長と柏原村助役に選ばれた。祐鎮は京都の土木会社に依頼したところ35,200円と見積り、一時償却は困難であるので年賦返却を交渉したが成立しなかった。また、別府の土木会社の山田寅吉に依頼したところ、46,192円45銭の見積であった。普通水利組合設置願を知事あてに提出したところ、明治24年2月10日付で認可があり、両村長は創立委員を命ぜられた。たまたま、大分町の安達奥太郎らから本工事を請負いたい旨の申し出があり、祐鎮、小八郎は白水川より水源を案内した。見積は22,500円であり、山田のそれよりはるかに安かつたので、安達に請負を託したが、借り宿や竹木買立の方手配、県から機械を借り受けるなどの準備をしながらも、結局破約となった。

こんどは、朝倉親為ほか郡内有志多数の参加を得て、開田会社を設立することになり、株金の募集に着手し、資金の調達に奔走したが、ある時は損害賠償の訴訟を受け、あるいは1、2の部落から工事の猶予方の希望が出るなどなかなか意のごとくならなかった。明治26年に入って、大分郡戸次村金崎茂らとの間に契約が成立した。しかし、これも工夫20名が来村し6月12日水神祭起工式が行われたにもかかわらず、請負者に金策ができず解約となった。このような情勢下において、祐鎮は起工事業

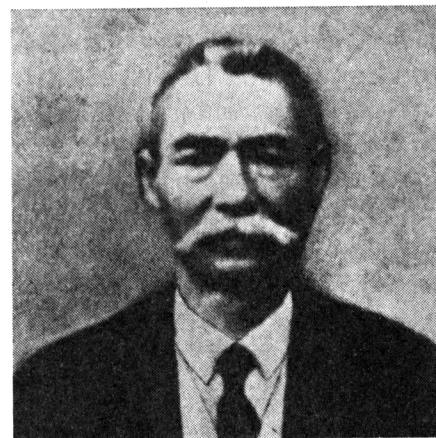


図-1 堀田幾馬翁

に専従するため村長を辞任した。

翌27年4月には広島県高田郡刈田村の山県小八郎らとの間に契約書が取交わされた。しかし、着工には至らないまま、祐鎮の「新井手開鑿並発企及土木記事」は終っている。

#### 垣田幾馬、父の遺志をつぐ

垣田小八郎は、明治26年、助役の任期を終えると、家運の衰退をおそれ、家業に専念することになった。垣田家は、田畠36ha、山林原野は村の半ばにも達する広さであった。使用人の先頭にたって、家業に没頭したが、トウモロコシではだめだ、米作をせねばと水利事業に対する関心は強まる一方であった。やがて、病にたおれたのであるが、田植え時に雨が降ると、床を抜けだし、みのをつけて出ようとするので夫人が「どこへ」と聞くと、「幾馬などにまかしておけぬ、水が、水が」と叫んだという。このような父の姿を見ると幾馬は、ひそかに大開田事業を成就せねばならぬと、いよいよその決意を固くするのであった。

幾馬は明治元年(1868)8月29日、小八郎の長男として生まれた。幼名を惟道といい、少年時代は竹田の赤座弥太郎の塾に学び、塾頭をつとめるに至ったが、父小八郎が病床にふす身となつたため柏原村に帰り、垣田家の経営についたのであった。明治38年父の隠居に伴い家督を継ぐとともに柏原村長に選ばれて就任した。

荻村長の後藤哲彦と再三協議、直入郡長小野秀胤の援助を受けて41年4月、県当局に対して事業補助の申請をした。8月に補助の許可があり、42年1月から野田洪喜が主任技手として派遣され、実測にかかり翌43年12月に全部の測量を終えた。この間、千葉県知事が実地視察に

来県して激励し45年3月柏原荻耕地整理組合の設立認可を県に申請することができた。種々の事情で認可が延期されるのではないかといううわさを聞いた幾馬は、4月10日、村長の職を辞して、40日余りも県当局に対して運動したのであった。ついに彼の熱意に打たれて、大正3年10月7日に組合設立の認可がおりた。

そこで、翌4年1月24日、柏原小学校において、柏原荻耕地整理組合の設立総会が開かれ、組合長に後藤哲彦、副組合長に垣田幾馬、評議員に横沢兵司、森瑞樹ら5名が当選した。翌5年4月、幾馬は推されて組合長に就任し、「東の天竜、西の柏原・荻」と評された難工事の先頭に立って、奮闘努力したのである。まず、最初の難関は、水源地の水利権の獲得と、水路用地の取得であった。幾馬らはわらじがけで大野川をさかのぼり、県境を越えて、水源地の熊本県の野尻村にまで出向いたのだった。しかし、野尻村は反対給付がないこの契約に応ぜず、交渉は難航した。幾馬らは何日もこの村に泊込み、説得を続けた。幾馬らの熱意はついに野尻村の関係者に通じ、水路用地については無償提供の契約を取交わし、水源地の水利権については「大谷川筋以外には野尻村は使用せず、余水は取入れ口までの間に大谷川に放流する」という条件付きで権利を取得したのであった。この交渉に使った金は約3,000円といい、当時としてはかなりの高額で、これも幾馬が工面したものである。

当時、県内における屈指の組合であった富士緒井路組合、明正井路組合なども窮境にあり、耕地整理組合に対する信用がまったくないときでもあったため、資金の調達が思うように進まず、幾馬は多大の苦心努力をしたのである。そして、ようやく翌5年1月12日に、事業資金35万円起債の件が認可された。このように順調にことが運ばうとしている矢先に、再びとんざの運命に遭遇したのであった。それは、内部のあつれきがあつて、幾馬ら組合幹部と野田技手との間に贈賄事件があったとして告訴され、4月、大分地裁検事局に拘留、大分刑務所の未決に留置されること数カ月にも及んだ。疑い晴れて6年7月に帰村し、翌8月には再び組合長の重任を帯びて、事業の遂行に着手したのであった。

大正7年7月12日付けで、大分、熊本両県知事まで水使用並びに工事施行許可を申請してあったが、9年2月3日に認可された。創業費は組合幹部の連帶で、大正7年から金策を講じていたが、思うようにいかず、幹部からも反対論者が現れた始末であった。幾馬ももちろん各方面をとび回わって金策にあたったのであったが、当時彼は妻子に、「垣田家の全財産を失うとも事業は絶対に中止せぬ。そのときは、妻は里に帰し子供は親類に預け

て、首に袋をかけて（こじきをして）でも続ける覚悟である」と話していたという。親類からは、事業中止を意味する書面が相次いだが、彼は必死になって金策を講ずること実に4カ年にも及んだ。しかし、この間に巨万の負債をつくってしまった。彼は翌10年上京し、農商務省および勧業銀行に対して最後の救済を求めたが成功せず、かえって債権者をおこらせ、村民の大部分は強制執行を受ける状態に陥ってしまい、幹部役員もまったく破産の状態に追込まれ、組合の前途は再び絶対絶命かと思われた。

このようなときには、幾馬は、開削事業に深い理解と経験を有する矢野又次郎に面会し、この事業の経緯と現状を話して、協力を求めた。矢野は大いに共鳴し、だいたいの調査をして、引受けことになった。難関であった資金調達も、事業資金42万円の起債の件が、翌11年9月には事業資金23万円起債追加の件がそれぞれ認められたのである。そして、10月には工事総額99万5,793円で矢野と契約を結んだ。さいわいにも12月には、組合事業資金起債認可額のうち、農商務省特別低利資金第1回分20万円を日本勧業銀行から借り受けることができた。この間、県の係官や幹部は幾10回上京したかわからなかったが、その苦労が実を結んで、ここにようやく組合事業は光明を見出したのである。

#### 荻・柏原井路がついに完成

大正11年10月14日、起工式が柏原小学校で挙行され、翌12年1月、第1幹線1万7,640m、13年1月第2幹線1万1,316mがそれぞれ着工された。畑地の水田化700ha、水路延長190km、トンネル171、架橋7、サイホン5、暗渠103、貯水池3、総工費300万円の大工事であったが、請負人矢野又次郎らは誠心誠意、粉骨碎身努力したので、工事は順調に進み、早くも13年6月、第1幹線水路11km余を開き、柏原村の60haを開田、14年12月には第1幹線水路の大部分を完成せしめて、荻村の160haを開田した。さらに15年5月には全線通水して、350haを開田した。工事は順調にいったものの、苦しい4カ年であった。工事がいかに困難であったかは、次の幾馬の追憶談によってわかる。

「水路開削当時、工事事務所を置いた水源地近くの野尻村下山部落は、この工事用物資はすべて竹田町から買入るほかはないほどの山村であった。野菜は竹田、漬物は大分から買入れねばならなかった。竹田から柏原まで12kmの間はやっと馬車の通行はできたが、柏原から下山事務所まで12kmの間はまったく馬の背によるほかはなかった。山また山の険しい道であったから、

3.6 m の鉄棒は 2 つに分けて馬につける有様であった。工夫たちが一番楽しみとする酒もわずかに 6 升入り 4 本しか背負うことができず、時に酒の供給が途絶して工夫などがあこり出したこともたびたびであった。こんな不便きわまる場所へ 800 人の工夫を一時に入れて 50 カ所のトンネルを同時に着手し、1 カ月にダイナマイトを 30 万本も使用するような大規模な仕事を開始したのであるから、物資の供給だけでもなみ大抵のことではなかった。毎日数 10 頭の馬を用意していても、4、5 日も雨が降り続くと、馬の通行は困難で、したがって食料供給の道がたえて、トウモロコシを食べてがまんせねばならぬようなこともたびたびであった」

ほぼ完成の見通しがついた 14 年 11 月 22 日、幾馬は、組合長を矢野又次郎に譲って勇退した。15 年 11 月 7 日、よく晴れた日であった。通水式の日である。ある者は大地をたたき、ある者は中天におどりあがって祝福し合った。幾馬も羽織はかまで、夫人を同伴して出席した。谷を渡り、山をくぐって来た泥水を、幾馬は水路にとびおりて、両手ですくって、感涙にむせんだ。父子二代、40 年の長い苦闘が実り荻・柏原井路が開通したのである。

しかしながら、また新しい問題が起った。予算の制約と技術の未熟さから、完全に施工できない所があり、水量が思うように確保できず、田植え時期になると、各地で水争いが起つたのである。開田 120 ha が植付け不能、または荒廃に帰ってしまった。納付金の支払いも遅れた。組合が窮地に立つと、幾馬は傍観できず、また金策に奔走した。

これより先、この地方の農民たちの金融に竹田の満徳寺の頼母子講があって、彼はこの寺の地区総代をしていた関係で、地区民の落札に判を押してやる。しかし、それが行詰まって、結局は幾馬がしりぬぐいさせられることがしばしばであった。また、大正 9 年ごろまでの組合の借入れ金の返済にも、すべて私財をあて、農民からは工事費以外の費用はまったく徴収しなかったという。これらのため、遺産の田畠、山林原野もすべて人手に渡

り、昭和 3 年、ついに垣田家は破産の宣告を受けた。7 年 1 月彼は病に倒れ、わずかに残った田の水利負担金さえも払えなかったという。そして 9 年 9 月 19 日、不遇のうちに 66 歳でこの世を去った。

厳格、几張面、真面目一方の人で、「誠心誠意」の言葉がよく出て、「人からうしろ指をさされるようなことをするな」と、三人の男の子たちはよく戒められたといふ。八字ひげの威厳ある風貌は、ちょっと寄りつきにくいが、心のやさしい人であった。また、タケ夫人も心のやさしい人で、測量に来た人たちの宿を訪ずれて、寒いところに来たのだから、暖かくしてあげてくれと頼み、ふとんなどを届けさせたといふ。このような夫妻の人格が、通水の大事業を成功に導いた大きな要素となつたように思われる。

組合費の滞納も、大正 14 年から昭和 8 年まで累年蓄積 23 万円にも及び、組合運営円滑にいかず、強制執行により、組合更生のため昭和 8 年 4 月から 10 カ年間、県の事務管掌を受けた。17 年 8 月以降組合復活、26 年 3 月荻原土地改良区に組織が変更されたが、この間幾馬の偉業はしっかりと守り継がれていった。

その昔、大豆・トウモロコシなどの畑から生まれ変わった 500 ha の美田には、秋ごとに黄金の稻穂が波打ち、直入第一の米どころとなり昭和 2 年には耕地整理組合前（今の荻町役場前）に通水記念碑が建設され、毎年 4 月 10 日、碑前において水恩祭が催されている。

今日では、大野川上流地域農業開発事業の一環として国営の灌漑排水事業や県営の畠地帯総合土地改良事業、圃場整備事業等が精力的に実施され、近代的な土地基盤へと変容しつつあるが、この地域農業の生みの親である垣田幾馬翁等の偉業を忘れることなく明日の農村建設に取組まねばならない。

#### 引用文献

「大分県土地改良史」

[1981. 5. 15. 受稿]

